

令和8年6月23日

次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん認定企業」の認定を行いました。



「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として認定を行う制度です。

今般、株式会社小池組様を、「くるみん認定」企業に認定し、認定通知書を交付いたしました。

くるみん認定や次世代育成支援対策推進法に関するお問い合わせは和歌山労働局 雇用環境・均等室まで

(TEL：073-488-1170)

株式会社小池組



【認定日】 令和8年6月23日

【事業所概要】

- ・所在地：和歌山県和歌山市
- ・業種：総合建設業
- ・労働者数：61人（うち女性8人）
- ・<https://koikegumi.net/>



行動計画について

1 計画期間

令和6年5月15日～令和8年5月31日

2 目標・取組内容

- 【目標】
- ①育児休業等に関する法律の周知を行い、男性社員の育児休業等取得率10%以上を目指す。
 - ②小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に、利用できる短時間勤務制度を導入する。
- 【達成状況】
- ①男性社員の育児休業取得率75%
 - ②令和7年4月1日より導入

主な取組について

認定基準（抜粋）		達成状況
認定基準 5	次の（１）又は（２）のいずれかを満たしていること。 （１）計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率が30%以上であること。 （２）計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率及び企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて50%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。 ※（１）又は（２）について、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。	◎達成◎ （１）男性労働者の育児休業等取得率 <u>100%</u> ※認定申請時既に退職している労働者を除く。
認定基準 6	計画期間における、女性労働者及び育児休業の対象となる女性有期雇用労働者の育児休業等取得率が、それぞれ75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。	◎達成◎ 女性労働者の育児休業等取得率 <u>100%</u> （育児休業の対象となる女性有期雇用労働者は該当なし）
認定基準 8	次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。 ①男性の労働者の育児休業等の取得期間の延伸のための措置 ②年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務等その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ②年次有給休暇の取得に関する計画を策定し、取得促進を働きかけた。



認定基準1～9をすべて満たし、くるみん認定を取得

【認定企業様からのコメント】

当社は、社員一人ひとりが仕事と子育てを無理なく両立し、それぞれの持つ能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを進めてまいりました。今回の認定は、社員の理解と協力の賜物です。今後も社内全体で多様な働き方への理解をより一層深め、誰もが安心して長く活躍できる企業を目指し、環境整備と風土づくりに努めてまいります。